

第5章 都市基盤

—中核市※にふさわしい都市基盤の整備—

様々な交流が盛んになる中で、中核市として市域を越えた広域的な交流拠点都市としての機能を充実し、松山の個性を活かした交流の中から新たな地域の魅力や活力を創造していくことが求められています。

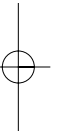
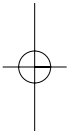
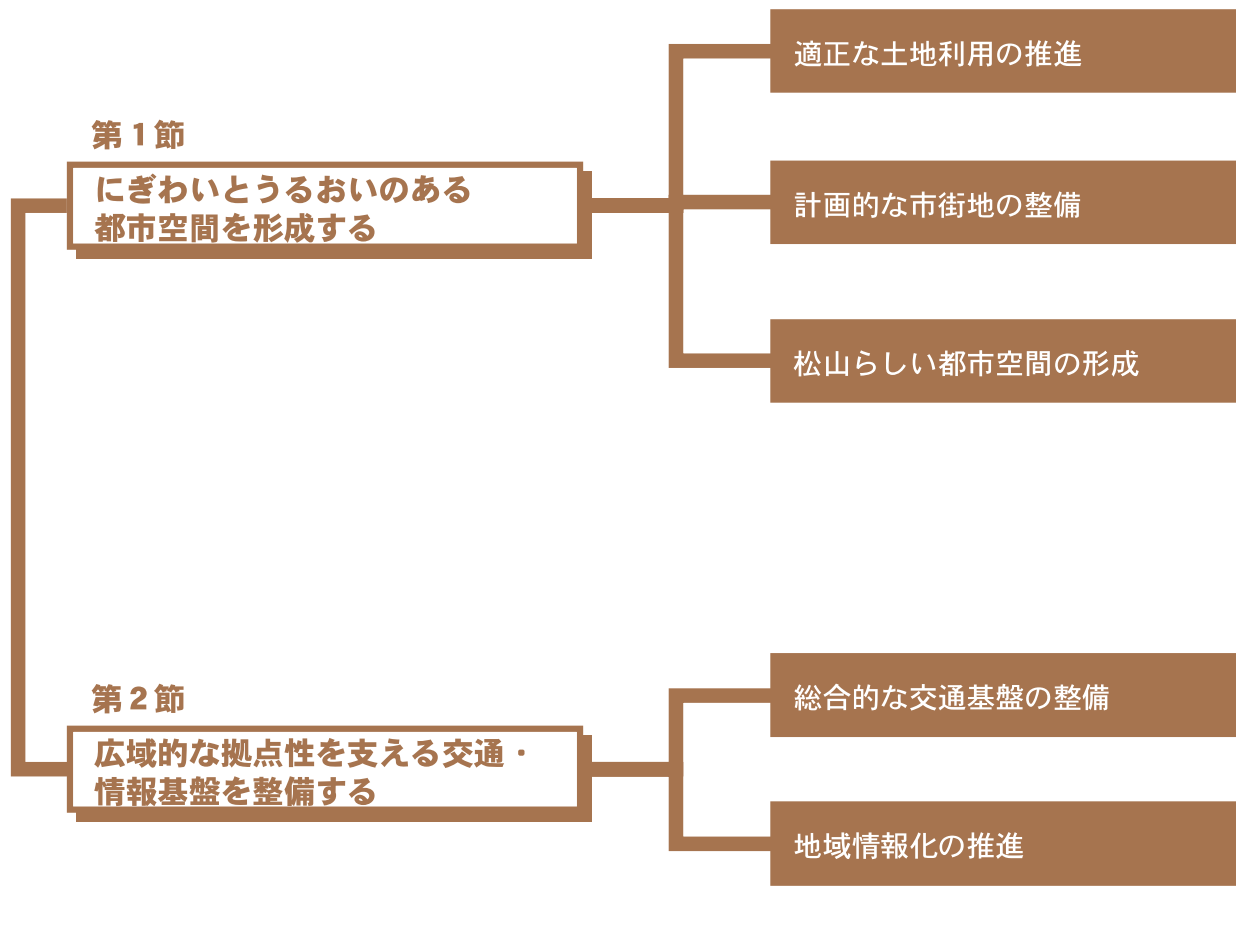
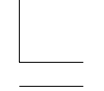
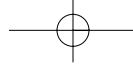
また、これまでの効率性、機能性の優先から安全性や安心感の重視、環境や景観への意識の高まりなど、私たち自身の都市に対する意識も変化しています。そのため、計画的な土地利用を進め、自然環境と調和し、安全性の高い、人と環境にやさしい都市基盤の整備が求められています。

そこで...

歴史文化に培われた松山の地域特性を重視し、松山城を中心とする放射環状型の都市構造を基調とした、にぎわいと潤いのある都市空間・交流空間の整備を進めます。

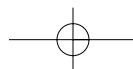
本市の誇る路面電車などの公共交通機関を中心とした効率的な域内交通の充実とともに、陸・海・空の広域交通網の連携を強化し、内外の活発な交流を支える総合交通体系の整備を促進します。

急速に進展する高度情報化社会に対応するために、まちづくりの基盤となる情報通信基盤の整備を進めます。



※中核市

人口30万人以上、面積100km²以上の比較的規模の大きい自治体の事務権限を強化し、できる限り身近なところで行政を行うことができるようにした制度で、本市は平成12年4月1日に移行した。



第5章 都市基盤 第1節 にぎわいとuringおいのある都市空間を形成

適正な土地利用の推進

【基本的な考え方】

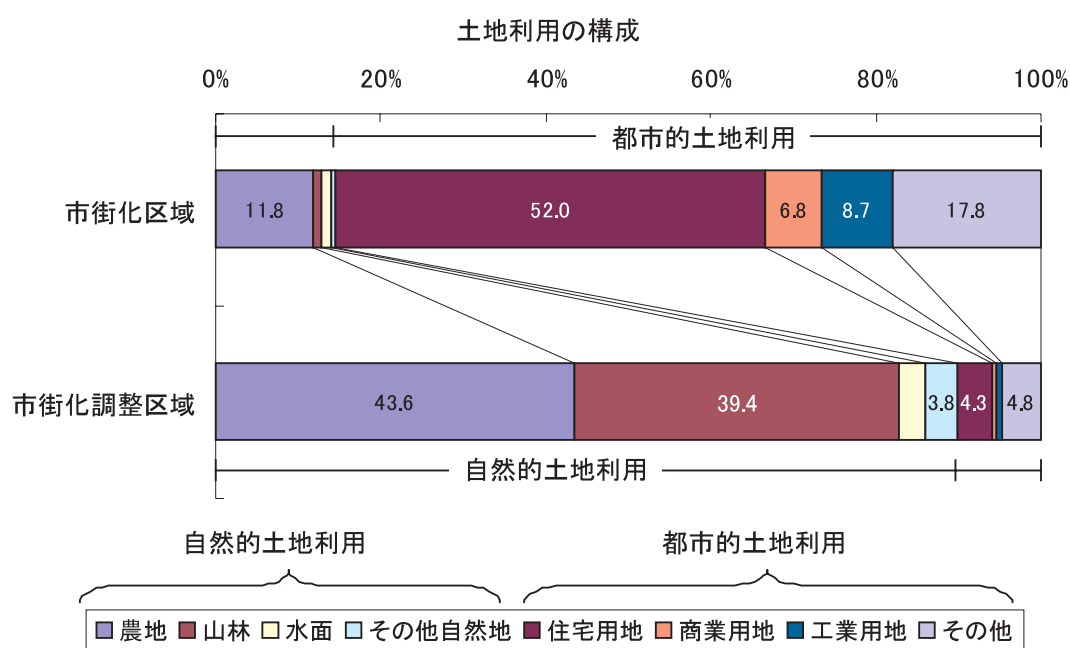
地方分権が進む中で、これまでの画一的な都市政策から、地域資源を活かした個性的で特色のあるまちづくりが求められています。

本市でも、豊かな自然を活かした、ゆとりやuringおいのある住みやすい環境との調和のもと、多くの人々が集う活気にあふれた都市活動の展開を図ることが重要となっています。

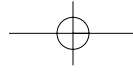
そのため、長期的な視点に立った合理的な土地利用と多様な都市機能の集積を進め、松山城を中心とした集約的な都市構造^{*}の充実を図ります。

また同時に市街地周辺の自然環境との調和や、地域の資源や個性を活かした合理的な土地利用を図り、より住みやすい環境の形成に取り組みます。

都市基盤



資料: 都市計画基礎調査(H13年度)



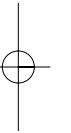
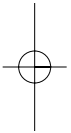
する

施策の概要

合理的な土地利用と都市計画の推進 5111

都市計画マスタープラン※を策定し、合理的な土地利用・都市計画を進め、住みやすさと活発な都市活動が調和する秩序あるまちづくりを進めます。

- (主な内容)
- ・土地利用の適正な規制と誘導
 - ・効率的な都市施設の整備
 - ・市街化調整区域※の保全
 - ・地籍調査※の推進



【指標と目標】

指 標	現状値	目標 (H24)
市街化区域内の農地面積	736ha (H14年度)	500ha

市街化区域内に宅地などを供給するため、道路や下水道などを整備し、農地の転用を誘導します。

※集約的な都市構造
様々な都市機能が一定のまとまりのある範囲に集積している都市構造。

※都市計画マスタープラン
都市計画に関する基本的な方針として、都市計画法に基づいて市町村が策定する都市の将来像とその実現方策を体系的・総合的に示す計画。

※市街化調整区域
都市計画法により区分された区域で、開発や建築行為を抑制し自然環境を保全すると定められた区域。一方市街化区域は、既に市街地を形成している区域及び概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図る区域として定められている。

※地籍調査
土地分類調査、水調査と並び、国土調査法に基づく「国土調査」の一つであり、主に市町村が主体となって、土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量するもの。

